

答 申 書

令和2年7月17日

掛川市長 松 井 三 郎 様

掛川市行財政改革審議会
会 長 小 松 尚

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る 公共施設再配置計画の策定」について（答申）

掛川市行財政改革審議会条例第2条の規定に基づく令和元年8月26日付け掛企行第8号による「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に係る公共施設再配置計画の策定について」の諮問につきましては、市民アンケート結果の内容等を踏まえ、慎重に審議を重ねた結果、下記の通り答申いたします。

なお、公共施設再配置計画の策定及び推進にあたっては、当審議会の審議過程及び答申を十分尊重されるよう要望します。

記

公共施設の再配置においては、維持更新費用を抑えるという財政的な観点ももちろん重要であるが、地域生活・地域づくりの観点が重要であり、「市民の共感」を広げていくということが極めて重要である。

すなわち、ともすると限られた利用者にはしか利用されなくなり関心を持つ市民が減ってしまった公共施設を、市民や企業、掛川に関わる人々との協働により、「これからの時代に合った使い方・運営を創り上げる」ことで、「誰しものが利用できる施設」に変え、新たな時代や市民のニーズに応え、市民満足度を高めていくことが重要である。そして、この公共施設再配置計画はそのための好機として捉えたい。

当審議会としては、市が下記事項に留意した上で、公共施設再配置方針に基づき再配置計画を策定し、掛川らしい協働型で推進していくことを期待する。

1 「協働のまちづくり」による公共施設マネジメント

- 公共施設の再配置は、地域生活・地域づくりに大きな影響を与える可能性があるため、地域と充分協議し地域固有の特性・ニーズを共有した上で、検討を進めていくことが必要である。そして、発生する跡地の取扱いについても同時に検討をしていただきたい。

- ・ 公共施設に関する市民満足度を高めていくためには、建物の再配置というハード面のみならず、その運営自体や担い手の確保・育成というソフト面も同様に重要である。
- ・ 協働型公共施設マネジメントとして、収益性が一定程度見込める施設については、民間事業者との協働により運営していき、民間ベースでの運営は厳しいものの、地域社会にとって重要な機能を有する施設については、地域との協働により運営していくことを、今後より一層推し進めていただきたい。その際、その担い手の存在やその在り様が将来を左右する鍵となるため、担い手の育成・支援にも積極的に取り組んでいただきたい。

2 新常態への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症により顕在化した問題によって、社会は「新常態」へと大きく変化しようとしており、公共施設のあり方についても下記のような大きな影響や課題が出てくることが予想される。既成概念に囚われることなく今後議論を深め、順次対応していく必要がある。
- ・ 一つ目は、一つ一つの公共施設単体のみならず、そのネットワークの中で、感染症対策として「疎」をいかに作りあげるかという課題である。この課題解決には、これまでの計画上の基準・標準が変わることが予想され、その対応が求められる。
- ・ 二つ目は、複数の機能を複合化・集約化した地域拠点に加え、公会堂など身近で生活を支える施設が、テレワークや自宅学習等の新しい生活様式を支え、頻発する災害に対する防災機能を担っていく重要な場所となっていくであろうという点である。
- ・ 三つ目は、市財政運営への影響である。場合によっては公共施設再配置方針の前提としている長期的な財政見通しを下回り、持続可能な行財政運営のためには更なる削減が必要となる可能性がある。

3 今後の進め方

- ・ 公共施設再配置計画は50年間という長期に渡る計画となるが、今後50年間に起こり得る社会変化に対して硬直的であってはいけない。計画策定後であっても、2のような新常態による影響を含め、今後の社会変化に柔軟に対応していただきたい。
- ・ 個別施設について実際に事業化を計画していく際は、関係者や地域と丁寧な議論を重ね、共感を得ていくことが重要である。
- ・ 市民が公共施設再配置の成果を実感できるよう、最初の事例がモデルケースになるようにしたい。そのためには、検討から事業化までのプロセスデザインを丁寧に組み立てていくことが重要である。